

## 第2章 国際テロ情勢

### 国際テロ

#### 情勢

イスラム過激派による国際テロの脅威は依然として高く、中でも**アル・カーイダ**は世界のイスラム過激派を惹き付けています。また、イスラム過激派は、**ジハード（聖戦）思想**を介して緩やかなネットワークを形成しています。

平成23年5月、アル・カーイダの指導者の**オサマ・ビンラディン**が、米国の作戦行動により死亡しました。その後、アル・カーイダ等のイスラム過激派は、米国等に対して報復する旨を表明し、現に報復テロ等が発生しています。

また、アル・カーイダの新たな指導者となった**アイマン・アル・ザワヒリ**は、欧米諸国等に対するジハードの継続を表明しています。さらに、同年6月以降、アンワル・アウラキ等アル・カーイダ及びその関連組織の主要人物が米国により殺害又は拘束されているものの、アル・カーイダ関連組織については依然として勢力を維持しています。

近年、イスラム過激派組織は、インターネット等のメディアを効果的に活用して、**ジハード思想**を伝播するとともに、リクルート活動を進めています。このジハード思想等の影響を受け、各地のテロ組織等がテロを企図しています。さらに、テロと何の関わりもなかった個人がインターネット等を通じて過激化した**ローン・ウルフ（一匹おおかみ）**によるテロの危険性が、各国で認識されています。

23年中には、3月、ドイツにおいて**フランクフルト国際空港における米兵射殺事件**が発生したほか、11月、米国において**ニューヨークにおける爆弾テロ計画**が発覚するなど、ローン・ウルフによるテロが発生しました。



アル・カーイダの新指導者  
アイマン・アル・ザワヒリ(時事)



フランクフルト国際空港における米兵射殺事件で標的となった米軍のバス(ロイター/アフロ)



ニューヨークにおける爆弾テロ計画の被疑者が製造した爆発物(模型)(時事)

我が国への国際テロの脅威

我が国は、アル・カーイダを始めとするイスラム過激派から米国の同盟国として指摘されており、アル・カーイダ幹部による声明等において、これまで度々テロの標的として名指しされています。

また、米国で拘束中のアル・カーイダ幹部のハリド・シェイク・モハメドが、在日米国大使館を破壊する計画に関与したと供述していたことが19年3月に確認されました。

さらに、我が国では、国際手配をされていたアル・カーイダ関係者が不法に入出国を繰り返していた事実が判明しており、ジハード思想を介して緩やかにつながるイスラム過激派のネットワークが我が国にも及んでいることが示されました。今後、我が国において、イスラム過激派が、イスラム諸国出身者のコミュニティ等を悪用するとともに、様々な機会を通じて若者等の過激化に関与することが懸念されます。

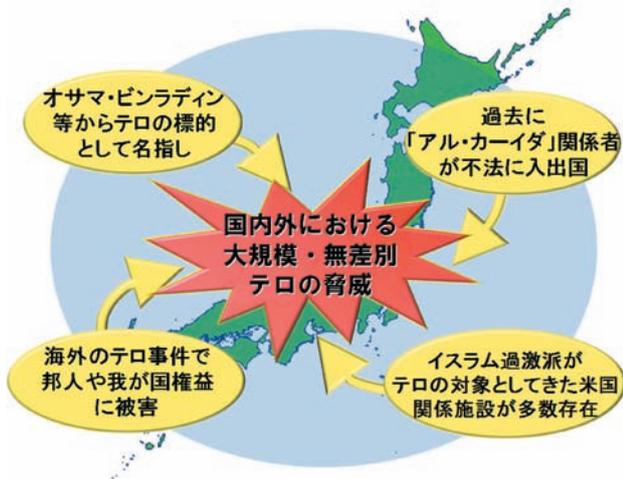
このような事情や我が国にはイスラム過激派がテロの対象としてきた米国関係施設が多数存在すること、海外においても、現実に邦人や我が国の権益がテロの標的となる事案等が発生していることなどに鑑みると、我が国は、国内外において、大規模・無差別テロの脅威に直面していると言えます。

日本に言及した主な声明(平成23年12月31日現在)

年月日及び媒体	声明内容
2004(H16)年 5月6日 イスラム系ウェブサイト ビンラディンの音声声明	「米軍は、ムジャヒディンを殺害した者に多くの褒賞を約束した。我々も米、同盟国、国連職員等を殺害した者に以下の報酬を与える。 ◎ブレマー行政官、アナン国連事務総長に金10kg(約1,400万円)。 ◎米、英、連合軍に金1kg(約140万円)。 ◎日本やイタリア等の同盟国に金500g(約70万円)を支給する」 ※金額は当時
2004(H16)年 10月1日 アルジャジーラ ザワヒリの音声声明	「我々は米・英等の軍隊による侵略を黙って待つべきではない。直ちに抵抗を始めるべきだ。米・英・豪・仏・ポーランド・ノルウェー・韓国・日本の権益はあらゆる場所にある。これらの国々は、アフガニスタン、イラク、チェチェンの占領に参加し、イスラエルの存在を支援している」
2008(H20)年 4月22日 イスラム系ウェブサイト ザワヒリのビデオ声明	共同通信社からの「日本は今でもAQの攻撃対象か」という質問に対し、「日本は、欧米のイラクでの活動に協力したと主張しているが、ムスリムに対する十字軍の軍事行動にまで参加しているのではないか。」「我々の土地を占領・略奪し、通常兵器や核爆弾で(日本を)攻撃した米国の同盟国に日本はなっている」



アル・カーイダ幹部のハリド・シェイク・モハメド(時事)



我が国に不法に入出国していたアル・カーイダのリオネル・デュモン(時事)

## 第2章 国際テロ情勢

### 国際テロ対策

#### ■ 情報収集と捜査

国際テロ対策の要諦はその未然防止にあるため、幅広く情報を収集し、それを的確に分析して諸対策に活用することが不可欠です。また、テロは極めて秘匿性の高い行為であり、収集される関連情報のほとんどは断片的であることから、情報の蓄積と総合的な分析が求められます。

そこで、警察では、外国治安情報機関等と緊密に連携してテロ関連情報の収集・分析を強化しているほか、その分析結果を重要施設の警戒警備等に活用しています。

また、邦人や我が国の権益に係る重大テロが国外で発生した場合等には、国際テロリズム緊急展開班（TRT-2）を派遣し、情報収集や現地当局に対する捜査支援を行っています。



#### ■ 爆弾テロの未然防止

23年7月、ノルウェーで発生した連続テロ事件では、市販の化学物質から製造された爆発物が犯行に使用されました。爆発物の原料となり得る化学物質は、薬局、ホームセンター等における購入やインターネットを利用した購入が可能な状況にあり、我が国においても、市販の化学物質から爆発物を製造する事案が発生しています。

警察では、爆弾テロの未然防止のため、販売事業者に対して継続的に個別訪問を行い、販売時における本人確認の徹底、盗難防止等の保管・管理の強化、不審な購入者に関する情報の通報を要請するなどしています。



不審な購入者を想定したロールプレイング型訓練

#### ■ 国際協力の推進

国際テロ対策を推進するには、世界各国の連携・協力が必要であることから、G8や国際連合等の場において、政府首脳間、治安担当大臣間、警察機関相互間等で諸対策に関する活発な議論がなされています。警察庁も、これら国際会議に積極的に参加しています。

また、警察庁では、例年、国際協力機構（JICA）との共催により国際テロ事件捜査セミナーを開催しており、世界各国から招へいたテロ対策実務担当者に対し、テロ事件の捜査技術に関するノウハウの提供を行っています。

## 日本赤軍

日本赤軍メンバーの西川純は、23年9月、ダッカ事件等の裁判において最高裁判所への上告が棄却され、無期懲役の刑が確定しました。

日本赤軍は、12年に最高幹部の重信房子（22年8月、懲役20年が確定）が逮捕された後、13年4月、同人による獄中からの日本赤軍「解散」宣言を受け、5月には、組織としても「解散」の決定を表明しましたが、その後もムーブメント連帯という

名称で活動を継続しています。レバノンに亡命中の岡本公三を含む7人の構成員が依然として逃亡中であり、武装闘争路線を放棄していないことから、その危険性に変わりはありません。

警察では、今後とも、逃亡メンバーの早期発見・逮捕に向け、関係機関と連携し情報収集を強化します。



## 「よど号」グループ

昭和45年3月、田宮高磨<sup>たかまる</sup>（故人）ら5人が、東京発福岡行き日本航空351便、通称「よど号」をハイジャックし、北朝鮮に入国しました。この「よど号」犯人9人のうち、現在北朝鮮に残留しているのは、小西隆裕ら5人とみられています（うち岡本武は死亡説もあるが、真偽は不明）。

また、「よど号」グループが日本人拉致に深く関与していたことが明らかとなっています。警察は、魚本（旧姓・安部）公博

ほか2名について、それぞれ結婚目的誘拐容疑で逮捕状を取得し、国際手配を行っています。「よど号」グループは、政府に対し、拉致容疑事案の被疑者としての引渡し要求を撤回するとともに、帰国をめぐる話し合いに応じるよう要求しています。



### 国際テロ対策に係るデータのインターネット上への掲出事案

平成22年10月、国際テロ対策に係るデータがインターネット上に掲出される事案が発生しました。警察では、本件に対する捜査及び調査に組織の総力を挙げて取り組み、事実を究明していくとともに、引き続き、個人情報が出された方々に対する保護等及び情報保全の徹底・強化を推進することとしています。